

# 『汽水の松江堀川』 魅力アップ協議会 設 立 趣 旨

現在、松江堀川は、遊覧船の運航により県都松江市を代表する観光スポットとなり、観光客や市民に親しまれ、水辺を身近に感じていただいています。

これまでに、宍道湖水を導入する水質浄化事業や下水道整備、地域住民や各種団体並びに行政機関が一体となった水環境改善緊急行動計画、「清流ルネッサンス 21」及び「清流ルネッサンスⅡ」において、総合的な水質浄化活動に取り組んだ結果、松江堀川の水質が改善しています。

また、宍道湖同様の汽水であることから、多様な汽水の生物が生息できる水環境を有しています。

平成27年1月20日の「斐伊川水系宍道湖東域川づくり検討委員会」※1において、「観光の視点をもった水環境を改善」、「観光客や市民が身近に汽水の生物を見ることが出来る環境」、「生物にとって、宍道湖からの休息の場」、「メダカ、サヨリが泳ぎ、護岸にカニが居て、ボラが飛び跳ねている観光地づくり」、「外来種のアカミミガメによる汽水環境の生態への悪影響の懸念」などの意見があり、「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」※2の本文に、「松江堀川は、市民、専門家、関係機関と連携し、実態の把握や啓発活動などで、汽水環境の一層の保全に努める」と記載し、「河川環境の整備と保全に関する目標」としました。

このことを踏まえ、多様な汽水環境の保全・改善と、観光スポットである松江堀川の魅力アップを図るため、『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会を設立します。

松江堀川の生態系の把握や水環境保全のための啓発活動を重ねながら、多くの市民の皆様のご協力を得て、官民協働での水環境保全活動、多様な水辺環境の創出につなげていくことを目指します。

※1 河川法に基づく河川整備基本方針や河川整備計画を審議する「島根県河川整備計画検討委員」と地元代表委員及び行政委員で構成された斐伊川水系宍道湖東域（朝酌川、佐陀川、忌部川など）の河川整備計画を審議する委員会

（詳細は、下記の島根県河川課HP参照）

[http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/sinjikotouiki\\_kawadukuri.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/sinjikotouiki_kawadukuri.html)

※2 平成27年3月に朝酌川（松江堀川）を盛り込み、国の変更認可を得て、島根県が策定